別紙様式(Ⅲ)-3【添付ファイル用】

商品名:**ねむリラク**b

原材料及び最終製品の分析に関する情報

第1 食品の分析				
	試験機関の名称	一般財団法人日本食品分析セン ター 一般財団法人日本食品検査		
(1)機能性関与成分の定 量試験	試験機関の種類	☑登録試験機関、登録検査機関又 は登録試験業者 □農業試験場等(生鮮食品に限る) □その他の第三者機関 □届出者又は利害関係者		
	分析方法を示す資料	☑標準作業手順書 □操作手順、測定条件等できる限 り試験方法について具体的に記載 した資料		
	届出者又は利害関係者で 分析を実施する場合、そ の合理的理由			
(2)機能性関与成分の定 性試験	定性試験の方法	HPLC法(定量試験と兼ねる)		
(3) 安全性を担保する必要がある成分の定量試験□あり (成分名:)	試験機関の名称			
	試験機関の種類	□登録試験機関、登録検査機関又は登録試験業者 □農業試験場等(生鮮食品に限る) □その他の第三者機関 □届出者又は利害関係者		
	分析方法を示す資料	□標準作業手順書 □操作手順、測定条件等できる限 り試験方法について具体的に記載 した資料		
	届出者又は利害関係者で 分析を実施する場合、そ の合理的理由			
(4)届出後における分析 の実施に関する資料(機能	機能性関与成分 分析方法、代替指標の場 合はその成分名を併記	試験機関の名称(あらかじめ規定 されている場合のみ)及び試験機		
性関与成分及び安全性を 担保する必要がある成分)	HPLC 法 (ラフマ由来イソ クエルシトリン、ラフマ	関の種類 以下のいずれかの機関で実施 ① 株式会社ディーエイチシー		
	由来ヒペロシド)	(届出者)		

			② 一般財団法人日本食品分析センター(登録検査機関)③ 株式会社常磐植物化学研究所(利害関係者)		
	HPLC 法 (ヒハツ由来ピペ リン類)		以下のいずれかの機関で実施 ① 株式会社ディーエイチシー (届出者) ② 一般財団法人日本食品検査 (登録検査機関) ③ 丸善製薬株式会社(利害関係 者)		
	安全性を担保する必要がある分析方法、代替指標の場合はその成分名を併記		る成分 試験機関の名称(あらかじめ規定 されている場合のみ)及び試験機 関の種類		
(5)届出後における分析の実施に関する資料(原料の基原の確認方法及び製品の崩壊性試験等を実施する必要がある場合、その方法及び頻度) ☑あり	確認する項目 (基原等)及び 試験方法	試験機 称及び科		確認の頻度	その他
	崩壊性試験 (日本薬局方崩壊試験法準拠)	・(株)ディー エイチシー (届出者) 及び ・(株)シェフ		バルクロッ ト毎に届出 者および製 造者の双方 で実施	
	微生物試験	コ (製造 者) ・㈱ディー		バルクロッ	
	(一般生菌・ 大腸菌群)(衛 生試験法準	エイチシー (届出者) 及び		ト毎に届出 者および製 造者の双方	
	拠)	・㈱シェフ コ (製造 者)		で実施	
(6) その他特記すべき事	【ラフマ由来イ	 ソクエル	シトリ	 ン、ラフマ由	<u> </u> 来ヒペロシ

項

ド】

本届出商品にはラフマ抽出物以外にヒペロシド及びイソクエルシトリンを含有する原材料は配合されていないため、ヒペロシド及びイソクエルシトリンの分析結果は全てラフマ由来ヒペロシド及びラフマ由来イソクエルシトリンと見なすことができる。

機能性関与成分を配合するラフマ抽出物の定性試験については、原料供給メーカーより情報提供(納品時に提供される試験成績書等)を受けている。原料供給メーカーでは、基原原料であるラフマ葉について、入荷ロット毎に受入試験(葉の目視確認、及び成分のHPLC プロファイリング)を行い、近縁植物などの不適合品を排除している。

また、本届出商品は、2 つの機能性関与成分(ラフマ由来ヒペロシド及びラフマ由来イソクエルシトリン)が賞味期間を通じて、減損することなく最終形態(タブレット)中に存在していることをHPLC プロファイリングにより確認している。

【ヒハツ由来ピペリン類】

機能性関与成分を含む原材料である「ヒハツ抽出物」の 製造時の基原の保証については、原料メーカーにおいて 以下の方法で行っている。

- ・基原原料の形態の目視確認
- ・基原原料の DNA 塩基配列解析による植物種の確認
- 製造工程管理

注)機能性関与成分が複数ある等、本様式に記載しきれない場合は、適宜記入欄を追加し、 必要な事項を記載すること。